平成 30 年第 4 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 30 年 12 月 11 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第４回定例会文教厚生常任委員会記録

平成３０年１２月１１日

開会　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　おはようございます。定足数に達しましたので、文教厚生常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、教育委員会事務局関連の議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。また、予算書のページ順に説明をお願いします。

それでは、教育委員会事務局の説明を求めます。

どうぞ。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　事務局長の馬原でございます。

今回、歳入のほうがございませんで歳出のほうになりますので、担当のほうから説明をさせますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

今回、補正計上いたしました予算につきまして御説明させていただきます。

予算書の２０ページをお開けください。款９教育費、項１教育総務費、目７ＩＣＴ活用推進事業費、節１８備品購入費で２，０００万円を計上しております。こちらにつきましては、昨日の町長の御説明にもありましたとおり、タブレット端末１０５台を導入するものです。

併せて概要書の３ページをお開けください。今回のタブレット端末につきましては、１０５台とも各付属品、ソフト、設定作業等を含んだ額になっております。１０５台で２，０００万円となっております。こちらにつきましては、地域ＩｏＴ実装推進事業として本町では、タブレット端末の活用による新たな学びの総合事業として事業申請し、採択されたものです。こちらにつきましては、初期投資、連携体制等の構築等によりかかる経費の２分の１を特別交付税措置として、国から補填されることになっております。事業費の最大額が２，０００万円のうちタブレット１０５台導入する分に対し５０％の１，０００万円が特別交付税で措置され

ます。

説明は以上です。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

今の端末機の件についてお伺いをしたいと思います。

まず、概要書によりますと地域ＩｏＴ、小さい字で書いてございますけども、この意味についてもう少しくわしくちょっと説明お願いしていいですか。

○学校教育係長（緒方久哉君）　学校教育係　緒方です。

こちらにつきましてＩｏＴとは、こちらに書いてありますとおり「モノのインターネット、インターネット・オブ・スィングス」として身の周りのあらゆるものがネットにつながるという考え方ですが、例えばいろんな機器ですね、携帯等も含めて、家電製品も含めて、こちらをインターネットでつないでクラウド的に活用しながら生活に生かしていくという、簡単に言うとそういう形になります。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

概要の中にタブレットを持ち帰りにより、家庭学習ということで、この充実ということを書いてありますが。ただ、以前、一般質問したことがあるんですが、このネットにつながるという考え方がいけば、要するに家庭学習になれば、各家庭がネットにつながらないかんということですかね。そういう環境が整わないとタブレットの効果が家庭では出ないような気がするとですが、その辺りもちょっと説明をお願いします。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄でございます。

今の興梠委員のお尋ねの件につきまして、インターネット回線が家庭にある無しにかかわらず、タブレット端末に学習の履歴を蓄積していって、いわゆるアナログ的に考えますと、ノートにずっと書き足していくイメージで一人１台のものにすれば、ずっと何を学んだかというのが履歴として残っていくと。家庭学習でもそういった使い方をまずやっていこうということで、インターネットに接続しない形でのタブレット端末の活用というような形で、まずは考えておると。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

当初、タブレットを入れた時に、反転授業というような言葉が出てきとったですよね。それと同じなんですね、考え方は。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄です。

若干、反転授業といいますのは、家庭で学習したことが前提となって、翌日の授業を行っていくというものですので、若干おもむきは異なります。授業で学んだことを家庭学習とつなげていくというような感じですので、反転学習というのはもう、家庭学習が大前提となっておりますので、そういったことではないというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

今朝の新聞に、掲載されておりましたが、自宅に持ち帰り許可し、家庭学習を充実させるということで、現在入っている台数に、残りの生徒に対する１０５台ということでいいのかな。一人１台、これで一人１台になるということで。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　はい、そうです。

○委員（興梠壽一君）　完全に。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　はい。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄です。

今現在、授業レベルで一人１台ということですので、授業中に学習者用のデジタル教科書というのがあるんですが、そういったものを使った時に、別の学年の子どもが使えない、使いづらいわけですね。その子の学習履歴が１回残って、例えばＡ君が勉強したことが、次Ｂ君が使う時にはＡ君のを消してしまわないと、Ｂ君が使えないというような状況ですので、そういったことも一人１台あると、Ａ君はずっとＡ君のままでいろんな学習ができていって、それがずっと蓄積されて、先生方もこの子はどこでつまずいているんだろうなというようなところあたりも、把握しやすくなるというような、そういう利点もございます。一人１台ということはですね。必要があればＢ君、あなたは今日は持ち帰って家でやってきなさいと、あとの子どもたちは、もし終わってれば持ち帰らなくてもいいですよとか、そういったような幅が広がるといいますか、そういうようなことにつながっていくというふうに思います。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

事業費が２，０００万円ということで、１０５台ということになると、１台２０万円近くですかね。以前、３６０台入れてあるんですが、当時のタブレットの時代の値段と今回の値段というのは、差があるのかどうかとですね、町の実質負担が１，０００万円ということで、大変、大分高額になるんですが、この３６０台入れて、その後もタブレットに対するその効果、事業効果ですか、どのようなことを見られるかですね。ちょっとそこだけお伺いしたいと思います。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）　審議員　古庄です。

具体的にはいろんなところで説明しておりますように、各種の学力検査等においては、数値的にも伸びてきておりますし、またアンケート調査、子どもたちが授業に対するアンケート調査についても、県平均点が全国の平均を大きく上回った好調な結果が出ています。こういったことは、やはりタブレット端末に限りませんけれども、ＩＣＴを活用した授業改善の成果であるというふうに捉えておるところです。

併せて、先ほど興梠委員からありました、タブレット端末１台の単価につきましては、ここに含んでおりますのは、オフィススタンダード、いわゆる学習支援ソフトといいますか、そういったものもすべて含んでおりますので、前回のタブレット端末購入の時の単価よりも高くなっておるのは、そういったところが原因になっていると。付属品もすべて、例えば電子黒板と接続して子どもたちのタブレット端末が一度に映し出される、いわゆる考えを可視化するというふうに呼んでおりますが、そういった機能を持った学習支援ソフトウェアあたりも併せて入っておりますので、若干１台当たりの単価が前回よりも高くはなっているということでございます。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　私から一つ。立山ですけれども、ここに概要書に書いてありますけれども、県内１自治体ということなんですけれども、ほかの自治体が手を挙げられて却下されたのか、それとも高森町だけが手を挙げて採択されたのか、その辺の情報が分かれば。

どうぞ。

○教育長（佐藤増夫君）　教育長の佐藤です。

今回の事業は、文科省ではなくて総務省の事業でございまして、これは広く、

先ほどＩｏＴというのもありましたが教育に限らず、いろんな事業等について総務省が事業展開しておるわけで、その中で今回、高森町が今やっていて一番の課題がこの分でしたので、お願いをして教育分野という形で採択をいただきました。もちろん採択に対してはかなり厳しい状況で、町長、それから副町長ともいろいろお願いしたんですけれども、県内ではこの事業がほとんど採択されたというのはほかには聞いておりません。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　事務局長の馬原でございます。

補足をさせていただきますと、総務省のほうに町長と財政係と私のほうも行きましてお話をさせていただいたところなんですけど、この事業は、今年度が初年度ということで、総務省のほうも手探りの状態で始めてということをおっしゃっていました。それから、今年度は全国で１０地域を選定したいということで、具体的にどこが出ているとかというお話はちょっと伺えなかったんですけれど、とにかく全国１０地域の中の一つということで、たぶん県内では１自治体というこの表現についても誤りでないと思います。

○委員長（立山広滋君）　ほか、何かないですか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育委員会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　委員会を再開します。

日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

住民福祉課関連の議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言してください。

また、予算書のページ順に説明をお願いします。

それでは、住民福祉課の説明を求めます。

どうぞ。

○住民福祉課長（佐伯　実君）　住民福祉課長の佐伯でございます。おはようございます。

今回の補正におきまして主なものにつきましては、重度心身障害者サービスの増額ということで、担当のほうから説明を行いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○福祉係長（馬原孝平君）　福祉係長の馬原でございます。

それでは、予算書の８ページをお開きください。１２款分担金及び負担金、２項負担金、３目民生費負担金、３節児童福祉費負担金、現年分といたしまして１００万円減額しております。こちらのほうは、高森保育園の園児の保育料のほうとなっておりまして、実績日数に伴いまして減額させていただいております。

続きまして、同じく８ページ、１３款使用料及び手数料、１項使用料、３目民生費使用料、２節児童福祉施設使用料、現年分といたしましてこちらのほうは、町立保育園の保育料１００万円増額させていただきまして、広域入所で高千穂に入所されていらっしゃいます児童の分の保育料、１０万７，０００円減額させていただきまして計８９万３，０００円増額させていただいております。

続きまして、同じく８ページ、１４款国庫支出金、１項国庫負担金、３目民生費国庫負担金、５節支援費負担金といたしまして、障害者自立支援給付費等国庫負担金といたしまして８４０万円計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、歳出のほうで実績のほうに合わせて増額させていただいておりまして、そちらの２分の１国庫負担金のほうを計上させていただいておるところでございます。

続きまして、９ページをお開きください。１５款県支出金、１項県負担金、３目民生費県負担金、５節支援費負担金、こちらのほうも先ほど説明いたしました障害者自立支援給付費等の県の負担金といたしまして、歳出の４分の１の４２０万円計上させていただいております。

続きまして、同じく９ページ、１５款県支出金、２項県補助金、３目民生費県補助金、２節重度心身障害者医療費給付補助金といたしまして、こちらのほう実績に伴いまして６１万１，０００円増額させていただいております。

続きまして、１０ページをお開きください。２０款諸収入、４項雑入、２目雑入の２節雑入といたしまして、こちら重心の医療費の過払分の返還金といたしま

して６万円計上させていただいております。

同じく、４項雑入の３目過年度収入、１節過年度収入といたしまして、こちら障害者関係と児童関係の平成２９年度の実績確定に伴います清算金のほう計上させていただいております。

歳入のほうは、以上でございます。

続きまして、歳出のほう御説明申し上げます。

１４ページ、お開きください。３款民生費、１項社会福祉費、２目障害福祉費、こちらのほうは、まず２０節扶助費といたしまして、障害福祉サービス費１，５８０万円、補装具給付費１００万円、重度心身障害者医療費助成金１５０万円、計１，８３０万円計上させていただいております。こちら先ほど歳入の時にも御説明差し上げましたとおり、実績に伴う増額分を計上させていただいております。なお、こちらのほうは２分の１が国の負担金として、４分の１が県の負担金として歳入で入ってくるような形になっておりますので、歳入のほうでも予算のほう計上させていただいておるところでございます。

続きまして、２３節償還金利子及び割引料、こちらのほうが、先ほど歳入のほうで説明いたしました平成２９年度の実績額の決定に伴いまして、こちらのほうから県及び国に返還が必要となりました障害者関係の支出のほうとなっております。

続きまして、３款民生費、１項社会福祉費、４目老人福祉費、１１節需用費といたしまして、こちらのほう養護老人ホームの使用料の納付書のほうの印刷製本費といたしまして４万９，０００円計上させていただいております。

続きまして、１５ページお開きください。３款民生費、２項児童福祉費、２目児童措置費、２３節償還金利子及び割引料といたしまして、こちらのほうも平成２９年度の実績確定に伴います児童手当交付金の返還金を７，０００円計上させていただいております。

続きまして、同じく１５ページ、４目児童福祉施設費、こちらのほうは１３節委託料といたしまして、高森保育園の実施委託料のほう、こちらのほう実績に伴いまして３００万円減額させていただいております。

同じく、２０節扶助費といたしまして、こちらのほうは認定こども園高森幼稚園の施設型給付費、運営にかかわる費用といたしまして３００万円、実績に伴いまして計上させていただいております。

同じく、２３節償還金利子及び割引料といたしまして、こちらのほうも福祉関係の、平成２９年度の実績が確定に伴います国・県への返還金のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（立山広滋君）　はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　委員会を再開します。

日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、健康推進課関連の議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言してください。また、予算書のページ順に説明をお願いします。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

予算書のページに沿って担当係長より説明させていただきます。

○委員長（立山広滋君）　はい、どうぞ。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

ページが１４ページを御覧ください。歳出になります。３款民生費の１項の社会福祉費、５目の介護保険事業費で、今回８１万円を計上しております。これは、介護保険特別会計のほうへの繰出金でございます。内容としましては、人勧による給与改定に伴う増額分と、あと介護保険のシステムで一つ導入が必要なのがありますので、その分の予算を計上しております。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

同じく、１４ページ、３款１項の６目、７目です。まず６目後期高齢者医療事業費に３５０万円増額補正を計上しております。これは、後期高齢者医療広域連合の負担金で、平成２９年度の療養給付費負担金の清算金として追加負担が発生しましたので、計上しております。

同じく、７目の国民健康保険事業費、２８節繰出金を計上しております。６８万１，０００円計上しております。これは、国保特会のほうへ繰り出す予算となっております。内容につきましては、国保特会で御説明をさせていただきます。

以上になります。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○健康推進係長（宮本直美君）　健康推進係　宮本です。

お手元の資料の１６ページをお開きください。ちょうど真ん中辺りになります。４款、１項、３目の健康増進事業費の１３節委託料についてです。ここでは２７万８，０００円の減額補正を計上しています。内容としましては、胃がん検診、肺がん検診について、当初予算見込みよりも受診者数が少なかったということで、胃がん検診を約１６万７，０００円、肺がん検診を１１万１，０００円の計２７万８，０００円の減額補正を行いました。

以上です。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第６２号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　健康推進課長　阿南です。

予算書につきましては、担当係長より説明させていただきます。

○委員長（立山広滋君）　どうぞ。

○国民健康保険係長（津留大輔君）　国民健康保険係長　津留です。

国民健康保険特別会計補正予算書（第４号）を御覧ください。

１枚、開けていただきまして、１ページ目を御覧ください。第４号では、歳入歳出それぞれ９５万１，０００円の増額補正を行っております。

補正の内容につきましては、６ページ、７ページをお開きください。

６ページ、歳入です。６款、１項、１目保険給付費等交付金、２節特別交付金に特別調整交付金２７万円の歳入を増額補正しております。これは、電算システム、歳出で出ますが、電算システム改修を行います。その財源として特別交付金１００％補助となっております。その受入れの補正です。

続きまして、１０款、１項、１目一般会計繰入金です。先ほどの一般会計からの繰出金を受入れを行うための補正です。給与改定に伴う繰入れとその他一般会計繰入れとして５３万４，０００円を計上しています。これは、昨日承認いただきました、専決第３号補正の第三者行為訴訟費用、あの財源を専決では国保特会の予備費を使っておりましたが、事務費になりますので、事務費は一般会計から繰り入れるという原則がございますので、今回その分として繰入れを行います。

歳入は以上です。

続きまして、７ページの歳出の説明をさせていただきます。まず、１款、１項、１目一般管理費です。給与分につきましては、給与改正に伴う増額補正です。

１３委託料電算システムの改修、先ほど説明しました２７万円を改修費用として計上しています。これは、国の指示によります様式等の改修がございます。来年度の元号を改正分もこの中に含まれております。１００％補助での改修費用となります。

続きまして、２款の保険給付費、１項２目と、２項１目で予算の組替えをしております。１，０００万円を一般被保険者高額療養費のほうに移しております。今年は、一般被保険者の高額療養費が当初予算の想定よりも伸びておりまして、予算の不足が見込まれますので、現段階で補正の財源の組替えを行っています。退職被保険者は、当初の予算よりも想定よりもかなり少なくなっておりますので、１，０００万円を組み替える補正を計上しています。

続きまして、６款保険事業費です。こちらも職員の給与改定に伴う増額補正を計上しています。

１枚めくっていただきまして、最後の８ページで予備費で歳入歳出の調整を行っております。

説明は以上になります。

○委員長（立山広滋君）　はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６２号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第６３号、平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君）　はい、健康推進課長の阿南です。

補正予算につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○介護保険係長（二子石　誠君）　介護保険係　二子石です。

６ページを御覧ください。

まず、歳入になります。３款国庫支出金、２項、５目の保険者機能強化交付金で今回１２５万７，０００円を計上しております。これは、平成３０年度から新たに国の交付金ということで、保険者機能強化交付金ということで計上しております。内容としましては、全国の市町村の分配金として１９０億円が国がしてありまして、これを基本的には６５歳以上の人口で割って、あとは各市町村の努力で評価をして、評価次第で若干、交付金が増えたり減ったりとするような交付金でございます。まだ現在のところ評価が出ていませんので、平均でおおよそこれぐらいで今回は計上させていただいております。３月ぐらいが交付決定になるとは思いますので、正式な金額が出たら３月補正で、また改めて補正で計上したいと思います。

続きまして、６款の繰入金は、先ほど一般会計のほうで話しました、一般会計からの繰入金ということで８１万円を計上しております。

続きまして、７ページを御覧ください。歳出になります。１款の総務費の１目の一般管理費の１３の委託料で、今回３１万８，０００円計上しておりますが、こ

ちらが、介護保険の指定事業者等の管理をするシステムの導入ということで、今回計上しております。こちらは、今まで平成２９年度までは、県のほうが代行してシステムを県が入れておりまして、県のほうで連合会とのやりとりをする処理をしていたんですが、もう県のほうが代行入力をしないということで、平成３０年度から町のほうでもうしなさいということできたんですが、平成３０年度は移行期間ということで、平成３０年度中にちょっと導入をしてくれということで、今回ここで計上をしております。

次に、８ページを御覧ください。７款諸支出金で、第１号被保険者保険料還付金で５０万円を計上しております。これは、死亡された方や転出された方の保険料の還付金を５０万円追加で計上しております。

主な内容は以上です。

○委員長（立山広滋君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第６３号、平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（立山広滋君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、１、社会福祉と健康に関する事項、２、保育園に関する事項、３、学校教育及び社会教育の振興に関する事項。以上、３項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（立山広滋君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これで文教厚生常任委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午前１０時４２分